

令和6年度 事業計画

人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることが出来る環境を整備する必要があり、また人口の減少、少子高齢化が進展していく中、高齢者が地域における就業や様々なボランティア活動等を通じて、地域社会に貢献し地域の担い手として活躍する受け皿としてシルバー人材センターは重要な役割を担っております。

また新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務といった企業の働き方や会議等のオンライン化により、デジタルで生まれるアナログワークなど新しい形式による会員の就業機会の創造、さらにはフリーランス新法の施行に伴う現契約方法の見直しに対応するシステムの構築や体制整備に取り組む必要があります。

会員の拡大については、地域や年齢層等のターゲットを明確にして、それぞれに応じた入会促進への取り組みと、会員のマッチングを促進することにより、幅広い層の方の入会に取り組めます。また会員拡大をする上では、特に女性会員の確保が不可欠であり、女性向けにアピールする就業機会の開拓、広報の工夫や女子会（仮）の開催、SNSを活用したセンター会員の姿を身近に多くの方に発信するなど、新しい視点で取り組んで参ります。

さらに会員の高齢化、昨今の傷害事故や賠償事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを会員の協力を得ながら強化するとともに、会員個々の健康維持、確保等を図るため健康管理事業や交通安全講習会等を開催するなど、安全就業に取り組めます。

令和6年度においても、センター基本理念のもと会員・役員・事務局が一丸となり、公益法人の目的に基づき、次の基本方針を着実に取り組んで参ります。

「令和6年度目標値」

| 項目 | 目標値 |
|--------|-----------|
| 正会員数 | 527人 |
| 就業率 | 90% |
| 就業延べ人員 | 65,184人日 |
| 受注件数 | 1,670件 |
| 契約金額 | 234,000千円 |

* 1、第3期事業推進5カ年計画（令和2年度～令和6年度）より抜粋

* 2、正会員数以外の数値は請負、独自及び派遣業務を含む

1、基本方針

- (1) 第3期事業推進5カ年計画の推進と第4期事業推進5カ年計画の策定
- (2) 会員の増強と退会抑制
- (3) 多様な働き方の推進と公平・適正な就業機会の提供
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 普及啓発活動の実施
- (6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

2、実施計画

(1) 第3期事業推進5カ年計画の推進と第4期事業推進5カ年計画の策定

事業推進5カ年計画（令和2年度～令和6年度）の最終年度にあたり重点項目（①会員の拡大、②就業機会の拡大、③就業体制の整備、④高齢者が地域で豊かに暮らせるコミュニティの醸成）に取り組み、それぞれの未達成事項の現状と課題などを抽出し、またSDGsを踏まえた第4期事業推進5カ年計画（令和7年度～令和11年度）の策定に取り組みます。

(2) 会員の増強と退会抑制

社会情勢を踏まえた新規会員の増強策と退会の抑制に取り組みます。

- ア、入会希望者説明会の開催とオンライン活用によるWEB入会説明会の開催
- イ、事務所から遠方エリアの方を対象とした出前入会説明会の開催
- ウ、関係機関等と連携した各種教室等の定期的な開催
- エ、賛助会員制度、シルバー互助会制度の発信による退会抑止
- オ、女性会員限定の各種イベントの開催

(3) 多様な働き方の推進と公平・適正な就業機会の提供

地域や会員の多様なニーズに応じていくため、センターの基幹事業である請負就業に加え、労働者派遣による働き方を推進する。また受注した業務を効率的に、公平に提供できるよう取り組みます。

- ア、安全適正就業ガイドラインに基づく適正な就業の推進
- イ、事務局だより及びHPに最新の仕事情報を掲載、並びにデジタル化による効率的、効果的な就業機会の提供
- ウ、地方自治体との連携による情報収集と就業機会の開拓
- エ、デジタル技術等を活用できる新たな就業機会の開拓
- オ、定期的な未就業相談会の開催

(4) 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー就業」の確立を図ることは、シルバー事業全体を遂行する上で根幹をなすものであり、組織をあげて安全就業の徹底に取り組みます。

- ア、安全・適正就業強化月間（7月）等における就業先巡回指導の実施
- イ、安全新聞（仮）の発行による事故防止と注意喚起
- ウ、作業環境及び安全保護具等の整備
- エ、フレイル予防を目的とした健康体操事業の開催
- オ、交通安全講習会の開催及び交通安全啓発品等の配布
- カ、傷害事故、賠償事故状況の分析と会員への発信による注意喚起
- キ、会員の健康や交通手段等を考慮した就業先の調整
- ク、作業時期等を考慮した作業時間の制限

(5) 普及啓発活動の実施

従来型の仕事だけではなく、多種多様な就業機会があることを広く周知することと併せ、センターイメージの転換と向上に取り組みます。

- ア、会員参加型のSNS（インスタグラム）の活用
- イ、広報誌「シルバーよしかわ」を年2回（8月、1月）発行
- ウ、普及啓発促進月間（10月）に吉川駅前等で街頭PR事業を実施
- エ、あいあい傘事業の推進と効果的なボランティア活動の実施
- オ、シルバーまつりの開催、及び他団体が主催するイベントなどへの参画
- カ、センターホームページの見直し

（6）事務局体制の強化と運営基盤の強化

理事会や専門部会等の活性化を図り、専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など、積極的に推進する。

- ア、女性会員の役員登用
- イ、運営費の洗い出しによる経費の節減と事務の簡素化
- ウ、運営基盤強化を図るため、業務効率化を進めるためのデジタル化の推進
- エ、新たな会計方式を適正に行う為のシステム整備と会計事務の確立
- オ、継続的、安定的な組織運営を確保するための職員福利厚生の実施
- カ、フリーランス新法施行に伴うデジタル化推進による事務の効率化・簡素化